

平成 22 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会利用対策部会

議事概要

■ 日 時 平成 23 年 2 月 4 日(金) 10:00~12:30

■ 場 所 檜原ロイヤルホテル 3 階朝倉

■ 出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	檜原市昆虫館 資料学芸係長
増田 昇	大阪府立大学大学院 教授
村上 興正	元京都大学 講師

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局
奈良県文化観光局観光振興課
奈良県くらし創造部自然環境課
三重県環境森林部自然環境室
上北山村 建設産業課
川上村 地域振興課
大台町産業課
上北山村商工会
奈良県タクシー協会

小泉 久二郎	首席運輸企画専門官
土本 美和子	運輸企画専門官
杉村 和彦	主査(欠席)
辻 和明	課長補佐
尾崎 重徳	室長
松岡 直	(代理出席)
松島 克典	主幹(欠席)
辰巳 龍三	主任
野呂 泰道	課長
中谷 守孝	会長
金岩 修平	
岩橋 宣禎	専務理事

<事務局>

環境省 近畿地方環境事務所
吉野自然保護官事務所
写測エンジニアリング(株)

所長	池田 善一
統括自然保護企画官	佐々木 仁
国立公園・保全整備課長	杉田 高行
国立公園・保全整備課 課長補佐	小林 達哉
公園計画専門官	高橋 誠
自然保護官	齊藤 誠子
自然保護官	濱名 功太郎
	藤井 雅雄
	宮口 恒樹
	野間 純

■ 議 事

- (1) 平成 22 年度「新しい利用の在り方推進」に係る調査及び取組の結果等について
- (2) 平成 22 年度西大台利用調整地区のモニタリング評価について
- (3) 平成 23 年度「新しい利用の在り方推進」実施計画について

■ 議事概要

- (1) 平成 22 年度「新しい利用の在り方推進」に係る調査及び取組の結果等について
＜利用動向の把握に関する取組＞
- ・推計利用者数について、従来の半分の数になるので慎重に取り扱うべき。従来の利用者数推計式は過去の状況を踏まえてそのような係数になっているので、今から過去のデータまで見直すことは難しい。
 - ・どの時点から修正するかは、県や関係機関とも調整した上で進めいくことが必要。今後もカウンターなどを用いながら実態に近い推計数を出す努力をお願いしたい。
- ⇒環境省としては、過去の推計利用者数については見直し等の分析は行わない。今回の検証による係数等は、あくまでも今後の推計に適用する方向で考えている。
- ＜「より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供」に係る取組＞
- ・西大台利用調整地区利用後のアンケートについて、標識等を整備してほしいとの意見が多くみられたとあるが、西大台は歩道の整備をほとんどしないことで原生が保たれ、利用調整地区の対象の条件を満たしてきた。
 - ・西大台ガイドのためのテキスト（以下、「ガイドテキスト」案）には、従来の大型防鹿柵からパッチディフェンスに転換していることなど、まだいくつか抜けている点がある。
 - ・ガイドテキストは、専門家や委員に意見を求め、改善・追加すべきことを確認して早急に進めること。
- (2) 平成 22 年度西大台利用調整地区的モニタリング評価について
- ・評価概要の利用施設の欄に、弁当・休憩場所等の固定化に伴って環境悪化等の問題が生じていることを追記すべき。
 - ・バスツアーの利用者が増えている傾向が見られるので、その点も考慮に入れたモニタリング調査が必要である。
- (3) 平成 23 年度「新しい利用の在り方推進」実施計画について
- ＜「より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供」に係る取組＞
- ・西大台利用調整地区的立入申請に係るインターネットの活用については、4月から運用を開始できるというこどか？
- ⇒(事務局) 4月から運用できるよう進めているところ。またこのシステムはあくまで事前予約であり、本申請は従来通りの方法である。
- ・次年度の西大台利用調整地区的アンケートでは、ガイド付きの場合となしの場合、あるいは登山の経験の有無で満足度がどう変わるかなど、論点をもって調査してはどうか。
 - ・情報環境や人件費の関係もあり、現状では難しいかもしれないが、立入認定者数に余裕があれば当日ビジターセンターで申請して立入できるような仕組みも検討していくべき。

- ・事前レクチャーについては、自然解説や禁止事項だけでなく、なぜ西大台が利用調整地区に指定されたかについても説明するなど、レクチャー内容を再検討すべき。
 - ・ツアーを組む立場からみると、上限人数 10 人でガイドをつけると割高になってしまう。例えば、登録されたガイド付きなら上限 10 人でなくてもよいといった運用ができれば、利用の質が高いままで利用しやすくなると思う。
 - ・今年度作成したガイドテキストを使って学習会を開くなどの取組をすべき。
 - ・環境省はガイド養成に着手すべき。
- ⇒（事務局）ガイド養成について重要性はわかっているが、自然保護官 1 人という体制で、事業費も削減されている中で進めるのは大変厳しい。エコツーリズム推進関連で、事業主体が市町村であればそれを補助するための予算は確保できているが、実際に手を挙げる市町村はなかなか出てこない状況である。指定認定機関の商工会にもご協力いただきながら少しずつできるところから取り組んでまいりたい。
- ・歩道の整備等に関しては、過剰整備にならないよう、利用調整地区の理念に基づき、注意深い配慮をお願いしたい。
 - ・原生な自然環境の保全は重要であるため、西大台の歩道施設の整備は最低限とし、ガイドをつけるといった方法で適正な利用にのっていくべき。
 - ・西大台の歩道整備については、その是非や妥当性、内容についてワーキング等で議論すること。

○ 6月の利用集中期設定について

- ・6月を利用集中期にすることについては、植生に与える影響が大きい時期であり、鳥類等動物への影響も考えられることから、慎重になるべき。
 - ・利用調整地区の立入者数の現状は延べ上限人数（11,000 人）の 15%程度であり、全体としてみれば決して大きな人数ではない。6月に利用集中期を拡張して、直ちに過剰利用につながる心配をする状況ではないと思う。ハードルばかり高くしては、地元としては困るので柔軟性も必要だ。
 - ・総枠に対する割合は総枠が変われば変わるのであまり意味がない。過剰利用は一日当たりの立入人数が多い日が連續することで起こる。6月を利用集中期に設定して、取りかえしがつかないことが起こるのを心配している。
 - ・自然保護だけでなく、ワイルドユースも推進していくべき。6月の利用集中期については、地元の強い要望もあり、段階的に、もしくはモニタリングしながら順応的に進めてみてはどうか。
 - ・利用を制限するだけでなく、ガイドを紹介するなど、地域の活性化と自然保護が両立できるような質の高い利用を模索していくべき。
- ⇒利用調整地区として適切な利用をしていただくということが大前提で、レクチャーを実施し、巡回員を配置している。歩道上の植生への影響については国立公園という立場から限界があり、柔軟にみていただきたい。6月に利用者が増えているのは、きれいな時期だからであり、多くの方によさを知っていただくということも重要である。平成 23 年度は利用集中期として 6 月中旬まで設定し、運用してみて、影響等についてはモニタリング結果等で判断していただきたい。
- ・利用集中期は、増やす方だけでなく、外してよい時期についても過去のデータを分析の上、検討してほしい。
 - ・6月の土日の上限が倍増の 100 人になることに心配はあるが、それがダメという科学的根拠もない。それ以上に、バスツアー客は初心者が多く、ガイドが案内すればよいが、そうでなければ霧が出て道に迷うようなことも考えられ、心配している。
 - ・6月の利用集中期検討のきっかけがバスツアーで、それに振り回されてキャパシティーを増やすのは、質の高い利用という理念に外れるため賛成しかねる。

- ・6月の1ヵ月間、平日も休日も上限人数を50人にするというのはどうか。現場を知らないガイドがついているようなバスツアーが増えるなら、上限を100人にはすることは認められない。
- ⇒昨年度ツアーを多く開催していたA社に限っていって、企画した全ツアーで地元のガイドを採用していた。また6月にツアーを企画したのはその時期が素晴らしい時期であるからで、潜在的な需要が高いと言える。レクチャーの質を高める、巡回をこまめに行うなど努力すべきこともあるが、まずは来年度から、春期の利用集中期を6月19日までということで運用させていただきたい。
- ・バスツアーには地元のガイドを使うよう勧める、モニタリング結果をみて再来年度分についてはまた検討するということで、利用対策部会としては、来年度1年間、春期は6月19日まで利用集中期として運用することを認める。

<「総合的な利用メニューの充実」に係る取組>

- ・ビジターセンターには新しい展示物なども入っているが、機械の故障などでとまっているものも多い。貴重な資料もたまってきてるので、展示や映像等の改修について検討を始めてはどうか。